

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道108号 古川東バイパス <small>ふるかわひがし</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：宮城県大崎市古川鶴ヶ埦字新江南 至：宮城県大崎市古川稲葉字土手内 <small>みやぎ おおさき ふるかわつる が せね しんえみなみ みやぎ おおさき ふるかわいなば ど て うち</small>	延長	5.1 km		
事業概要					
<p>一般国道108号は、宮城県石巻市から秋田県由利本荘市に至る延長約188kmの主要幹線道路である。</p> <p>古川東バイパスは、大崎市街地における国道108号の交通混雑の解消、交通事故の減少を図ることを目的とした事業である。</p>					
H2年度事業化		H3年度都市計画決定		H7年度用地着手	
H19年度工事着手					
全体事業費	340億円	事業進捗率	20%	供用済延長	- km
計画交通量	12,800台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1	総費用	(残事業)/事業全体 184億円/262億円	総便益	(残事業)/事業全体 282億円/282億円
	(残事業) 1.5	事業費 170億円/247億円	維持管理費 15億円/15億円	走行時間短縮便益 257億円/257億円	走行経費減少便益 19億円/19億円
				交通事故減少便益 6.2億円/6.2億円	基準年 平成22年
感度分析の結果					
【残事業】 残事業について感度分析を実施					
	交通量変動	B/C=1.8(交通量 +10%)	B/C=1.3(交通量 -10%)		
	事業費変動	B/C=1.4(事業費 +10%)	B/C=1.7(事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.3(事業期間 +20%)	B/C=1.8(事業期間 -20%)		
事業の効果等					
①大崎市街地における交通混雑の緩和					
<ul style="list-style-type: none"> 現道区間の混雑度は1.7となっており、県内の国道108号の中でも混雑が顕著となっている。 特に、市街地部の交差点が連続する区間では、ピーク時の旅行速度が20km/h以下にまで低下するなど、著しい混雑が発生している。 大崎市内への通過交通を排除するとともに、街路の利用とあわせ発着交通が分散され、交通混雑の緩和が図られる。 					
②現道区間における交通事故の減少					
<ul style="list-style-type: none"> 大崎市街地の交差点が連続している区間では400件/億台キロ以上の高い死傷事故率となっており、渋滞に起因する追突事故が約6割を占めている。 大崎市街地の事故多発区間を通行する交通が減少し、交通事故の減少が期待される。 					
関係する地方公共団体等の意見					
古川東バイパスは、大崎市街地における国道108号の交通混雑の解消、交通事故の減少等、早期整備の必要性が高く、大崎市長をはじめとする首長で構成される国道108号古川東バイパス建設促進期成同盟会より早期整備の要望（平成21年10月30日）を受けている他、多くの団体から同様の要望を受けている。					
県知事の意見：事業の継続実施に異議はありません。					
事業評価監視委員会の意見					
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
事業進捗率20%、うち用地進捗率38%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
事業進捗に係る問題はない。					
施設の構造や工法の変更等					
<ul style="list-style-type: none"> 一部盛土材を他公共事業との調整により残土を受入れコスト縮減を図る。 再生資材（再生砕石、アスファルト合材等）を活用しコスト縮減を図る。 					
対応方針					
事業継続					
対応方針決定の理由					
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。